

受益者の皆さまへ

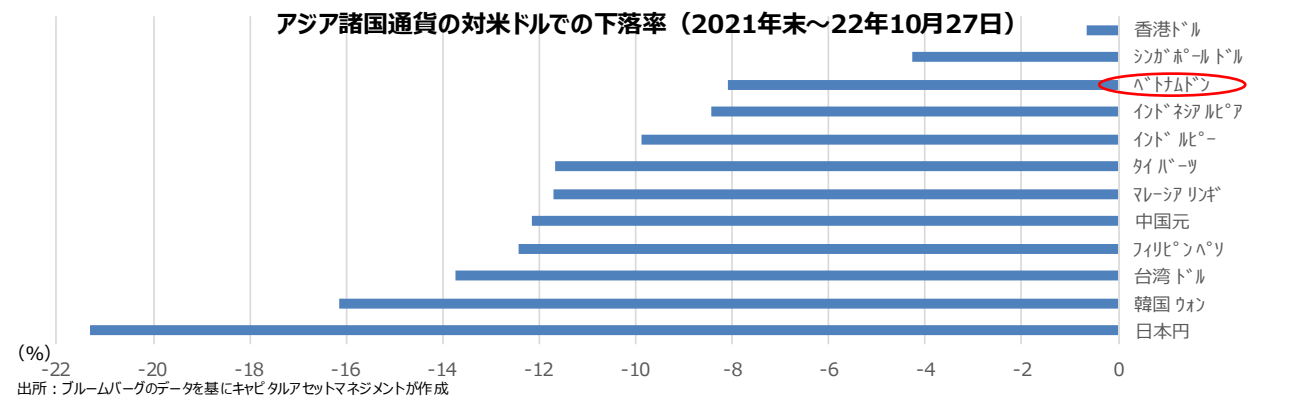
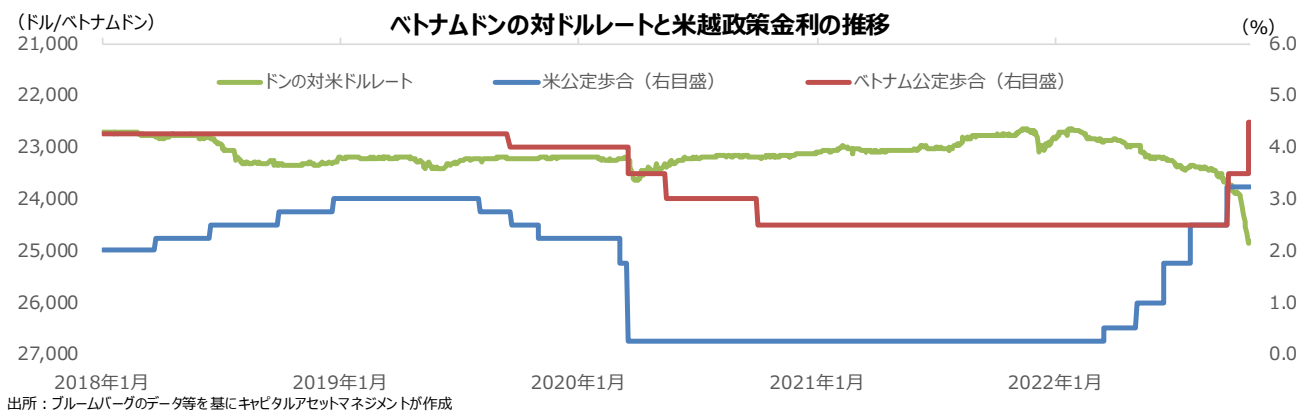
2022年10月28日

ベトナムドンの今後の見通しとファンドに及ぼす影響について

米連邦準備制度理事会（FRB）による利上げの加速を背景にベトナムの通貨ドンは今年に入り下落傾向となり、足元で下げ足を速めました。ベトナムでは、一定の範囲内で自国通貨の変動を許容する管理通貨制が採用されていますが、1日当たりの相場変動の許容幅が従前の基準レート±3%から±5%へと広げられ（10月17日）、下げ足が加速した面があります。こうした中、ベトナム国家銀行（中央銀行）は10月25日、9月に続いて1%の大幅な利上げに踏み切り、公定歩合を4.5%としました。この利上げ以降、ドンの対米ドルレートは下げ止まりの様相を呈しています。

ベトナムのファンダメンタルズを見ますと、貿易収支が2022年1-9月期も65.2億米ドルの黒字と、2016年以降黒字を維持しており、通貨のサポート要因となっています。また、本年の外貨準備高は、為替介入がなされたとみられ減少していますが、8月末時点で921億米ドル、財・サービス輸入の4ヵ月分と、目安の3ヵ月分を上回っています。また、米格付け会社ムーディーズはベトナムの経済成長力や健全な財政運営などを評価し、信用格付けを「Ba3」から「Ba2」に引き上げました。ベトナムは今年、アジア太平洋地域で格上げされた唯一の国であることも注目に値します。実際、ドンの対米ドルでの下落幅が相対的に小幅となっていることは、同国の堅調なファンダメンタルズを反映しているとみられます。

ドンの今後の見通しにつきましては、FRBによる金融引き締め姿勢を注視する必要があると考えております。FRBは11月1-2日の米連邦公開市場委員会（FOMC）でも利上げを継続するとみられますが、足元でカナダ銀行（中央銀行）が利上げ幅を縮小するなど、利上げペース減速の検討に入るとの観測もあり、ドンにとってはポジティブな材料になり得るとみられます。ベトナムのファンダメンタルズにも支えられ、ドンの対米ドルレートは安定化に向かうと見込まれ、ドル円相場にもよりますが、ドンがファンドに大きな悪影響を及ぼす公算は小さいとみられます。



以上

<投資信託に関するご注意>

■ 投資信託に係わるリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象としております。当該資産の市場における取引価格や為替レートの変動等により基準価額は影響を受けるため、損失が生じる可能性があります。したがって、金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。

また、ファンドは預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、信託財産に生じた利益および損失はすべて受益者に帰属します。第一種金融商品取引業者以外の金融機関は投資者保護基金に加入していません。購入の申込みにあたりましては「投資信託説明書（交付目論見書）」を予めあるいは同時にお渡しますので、必ず内容をご確認いただき、ご自身でご判断ください。

■ 投資信託に係わる費用について

①お申込時に直接ご負担いただく費用 申込み手数料： 上限 3.85%(税抜 3.50%)

②ご解約時に直接ご負担いただく費用 信託財産留保額： 0%~0.5%

③投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

信託報酬： 年 1.375%（税抜き 1.25%）～2.618%（税抜き 2.38%）

（ハイウォーターマーク方式による実績報酬 22.0%（税抜き 20%）がかかるファンドもあります）

④その他費用

有価証券等の取引に伴う手数料（売買委託手数料、保管手数料等）、監査費用、

信託財産に関する租税、信託事務の処理等に要する諸費用等

※詳しくは各商品の「投資信託説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

※リスクについては一般的な投資信託を想定しています。また、費用の料率等につきましては、キャピタル アセットマネジメントが運用する投資信託のうちでの上限や範囲を示しております。投資信託に係わるリスクや費用は商品ごとに異なりますので、ご投資をされる際には、事前に「投資信託 説明書（交付目論見書）」をご覧ください。

<当資料に関するご注意>

■ 本資料におけるデータ・分析等は過去の実績に基づくものであり、将来の市場環境の変動等を保証、示唆するものではありません。

■ 本資料はキャピタル アセットマネジメント株式会社が、信頼性が高いと判断した情報等に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。

■ 本資料に記載されたキャピタル アセットマネジメント株式会社の見解や見通しは本資料作成時点のものであり、市場環境等の変化により、予告なく変更する場合があります。

キャピタル アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第 383 号

加入協会： 一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会